

新郷村産後ケア事業

～助産師等によるお母さんや赤ちゃんのからだと心のケア・育児相談～

✿対象者

- ・新郷村に住所がある産後4か月未満のお母さんと赤ちゃん

✿ケア内容

- ・お母さんのケア（体調や心の相談、授乳指導や乳房ケア）
- ・赤ちゃんのケア（発育・発達の相談、沐浴指導）
- ・育児の相談・方法指導



種類	宿泊型		通所型	
実施場所	苫米地レディースクリニック (八戸市沢里字下沢内36-1)	八戸市立市民病院 (八戸市田向3丁目1-1)	苫米地レディースクリニック	八戸市立市民病院
利用可能曜日	(チェックイン可能な曜日) 月・火・水・金曜日	(チェックイン可能な曜日) 月～木曜日	月・火・水・金曜日 木曜日(午前のみ)	月～金曜日
利用時間	1泊2日		半日コース	
	チェックイン 午前10時 チェックアウト 翌日午前10時	チェックイン 午前9時 チェックアウト 翌日午前9時	午前9時30分～12時30分または 午後1時～4時までのいずれか	午前9時～12時または 正午～午後3時までのいずれか
			1日コース	
			午前9時30分～午後3時30分 までの6時間以内	午前9時～午後3時までの 6時間以内
食事	3食(利用料に含む)		持参 (院内提供の食事希望の場合、 別途自己負担あり)	持参 (院内食堂やコンビニの利用可能)
利用上限	最大3回まで		最大5回まで	
	合わせて5回まで			
利用料金 (一般世帯)	3,500円		無料	

※ 村民税非課税世帯・生活保護世帯は利用料が異なりますので、厚生課までお問い合わせください。

※ 祝日や年末年始は利用できません。

裏に続く→

✿利用方法

(1) まずは村保健師に相談しましょう

- ・村保健師が電話や訪問等で、お母さんとお子さんの状況や利用希望日等を伺います。
※利用を希望する施設をお知らせください。

(2) 利用申請をします

- ・ **利用希望日の2週間前までに**「申請書兼情報提供書」を厚生課へご提出ください。（郵送、FAX、メール可）
※急を要する利用希望の際は、ご相談ください。
※申請書様式は、厚生課窓口と村ホームページにあります。

(3) 利用決定されます

- ・初回利用：利用決定後、厚生課から「利用承認通知書」と「施設利用のご案内」を送ります。その際、利用予定日もお伝えします。
※ 利用日を変更したい、キャンセルしたい場合は、厚生課へご連絡ください。
- ・2回目以降の利用：前回と同じ施設を利用する場合は、直接施設に申し込みます。
※ 利用日を変更したい、キャンセルしたい場合は、施設へ直接ご連絡ください。
※ **事業の種類や利用施設を変更したい場合、必ず厚生課へご相談ください。**

(4) さあ利用当日です

- ・利用に必要な持ち物を持参し、利用施設に行きましょう。 ※ 必要物品は「施設利用のご案内」に記載しています。

育児について相談したい
乳房ケアの方法を知りたい
育児を少し休みたい



✿注意事項

- ・風邪症状や感染症の疑い（同居家族を含む）等の症状がある場合は利用できません。
- ・施設の空き状況によっては、ご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。

【問い合わせ先】

新郷村 厚生課：TEL 0178-61-7555 FAX 0178-61-7575
メールアドレス kousei@vill.shingo.lg.jp